

宮管第182号
令和2年10月2日

公益社団法人
全日本不動産協会宮崎県本部
本部長 小田原 義征 殿

宮崎市長 戸敷 正



市有地売却に係る「一般媒介契約」締結事業者の推薦について（依頼）

日頃より、市勢の発展に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、市有地の売却につきましては、一般競争入札を実施した後、落札されなかった案件については、先着順による随時申込みで売却を行っているところです。

そのような中、本市と貴協会で締結しております「宮崎市有地売却の媒介に関する協定書」に基づき、本市から不落案件の情報を提供させていただき売却促進を図っておりますが、買い手が見つからず売却処分が進んでいない状況がございます。

このため、本市では、媒介協定の実効性の観点から、市有地物件一覧（別紙）を対象に、直接、協会会員と3ヶ月の一般媒介契約を締結する取組を試験的に実施し、歳入の確保に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、本取組の趣旨にご賛同の上、本市と一般媒介契約を締結する媒介業者について、「事業者推薦書」（様式第1号）にて**10月16日(金)までに3者のご推薦**をお願いいたします。

なお、推薦にあたっては、本市が3エリアに集約した市有地物件（「事業者推薦書」記載）につき1業者とします。

記

添付資料

- ・市有地売却に係る一般媒介契約実施要領
- ・市有地物件一覧
- ・事業者推薦書（様式第1号）

今後のスケジュール（予定）

- ・協会会員の推薦（～R2. 10. 16）
- ・市による推薦事業者の参加要件確認（R2. 10. 19～R2. 11. 6）
- ・市との一般媒介契約の締結手続き（R2. 11. 9～R2. 11. 20）
- ・一般媒介契約期間（3ヶ月：R2. 11. 20～R3. 2. 19）
- ・媒介報告書の提出（～R3. 2. 26）

（お問い合わせ先）

宮崎市役所 総務部 管財課 財産活用係

担当：築地原（ついちはら）

直通：0985-21-1724